

呉市医師会病院の地域医療支援病院としての承認要件 (患者収容施設数)の充足について

呉市医師会病院では、別紙1のとおり207床から198床への病床削減を計画しており、この減床により、地域医療支援病院の承認要件のうち「200床以上の患者収容施設」について充足しなくなる。

ただし、当該要件には「知事が地域における医療の確保のために必要であると認めるときは、この限りでない。」と例外規定が付されており、当該認定の可否は、広島県医療審議会に諮問し、その答申を受けて決定されることとなっている。

当該病院の、かかりつけ医等を後方支援する機能は、地域にとって不可欠であり、減床後も地域医療支援病院として必要な病院である。

なお、患者の収容についても、近年の病床稼働率から鑑みて200床を下回ったとしても、支障はないと思われる。

これらのことから、要件が引き続き充足されるよう、地域の意見として別紙2のとおり取りまとめ、知事に提出し、広島県医療審議会への諮問を依頼する。

《根拠規定》(抜粋)

医療法 (S23.7.30 法律第205号)

[地域医療支援病院の要件・名称の使用制限]

第4条 国、都道府県、市町村、第42条の2第1項に規定する社会医療法人その他厚生労働大臣の定める者の開設する病院であつて、地域における医療の確保のために必要な支援に関する次に掲げる要件に該当するものは、その所在地の都道府県知事の承認を得て地域医療支援病院と称することができる

(4) 厚生労働省令で定める数以上の患者を入院させるための施設を有すること。

医療法施行規則 (S23.11.5 厚生労働省令第50号)

[地域医療支援病院の収容施設の数]

第6条の2 法第4条第1項第4号に規定する厚生労働省令で定める数は200とする。ただし、都道府県知事が、地域における医療の確保のために必要であると認めるときは、この限りでない。

呉市医師会病院の減床に伴う地域医療支援病院としての承認要件（患者収容施設数）の充足について

令和 2 年 8 月 4 日
呉市医師会病院

1 要旨

呉市医師会病院は、開設以来すべての病床を開放病床とし、高度医療機器の共同利用、かかりつけ医等からの紹介による診療・検査、地域の状況に応じた救急医療に対する役割を含め後方支援病院として地域医療に貢献し、平成 11 年より地域医療支援病院として承認されています。

病床数は現在 207 床で運営していますが、近年の病床利用率の状況や、地域医療構想における再検証検討医療機関の対象となったことから、2025 年に向けて大幅な減床を計画しています。

病床数については段階的な減床とし、この度、現在の 207 床から 9 床減の 198 床へ改修を要しない変更を計画していますが、地域医療支援病院としての機能に影響のない範囲での減床です。

なお、この減床により地域医療支援病院の承認要件のうち、「患者収容施設数 200 床」を下回る事となるため、引き続き役割を担うためには、医療法施行規則第 6 条の 2 ただし書きの規定による知事の認定を受ける必要があります。

2 病院の概要

- 開設者 一般社団法人呉市医師会
- 名称・所在地 呉市医師会病院
呉市朝日町 15-24
- 病床数 一般病床 207 床

3 病床利用率の推移

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|-------|----------|----------|----------|----------|---------|
| 平均患者数 | 114.6 人 | 115.6 人 | 118.1 人 | 114.0 人 | 116.8 人 |
| 病床利用率 | 55.3% | 55.8% | 57.0% | 55.0% | 56.4% |

4 紹介率・逆紹介率の推移

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 紹介率 | 95.4% | 94.9% | 93.8% | 94.0% | 93.9% |
| 逆紹介率 | 98.4% | 99.8% | 98.4% | 100.9% | 98.0% |

呉市医師会病院が作成した資料
病院長，呉市医師会長確認済

令和2年8月 日

広島県知事 様
(健康福祉局医務課)

呉地域医療構想調整会議
会長 玉木 正治

意見書

～呉市医師会病院の地域医療支援病院の承認要件（患者収容施設数）認定について～

呉市医師会が運営する呉市医師会病院は、全ての病床を紹介型の開放病床とし、CT、MRIなどの高度医療機器を備える共同施設として運営しており、かかりつけ医等からの紹介による外来診療、検査、入院及び救急診療を行う後方支援病院としての事業を行い、地域医療支援病院の名称使用の承認を受け、現在に至っております。

この度、当該病院は、207床から198床への病床削減を計画しており、この減床により、地域医療支援病院の承認要件のうち「200床以上の患者収容施設」について、充足しないこととなります。

しかし、かかりつけ医等を後方支援する当該病院の機能は不可欠であること、また、近年の病床稼働率から鑑みて、200床を下回ったとしても、地域で求められる患者の収容に支障はないと思われることなどから、当該病院は、地域医療支援病院として、当地域に必要な病院です。